



人間ドック(一般・脳)の健診費用を補助

■ 問合せ 市民課 ☎23-2117

国民健康保険に加入している30歳以上の人(4/1現在)または後期高齢者医療制度に加入している人は、一般ドックまたは脳ドックのいずれかの費用が補助の対象となります。

▶ **申込期間** 5/8(水)～17(金) ※定員超えの場合は、抽選。

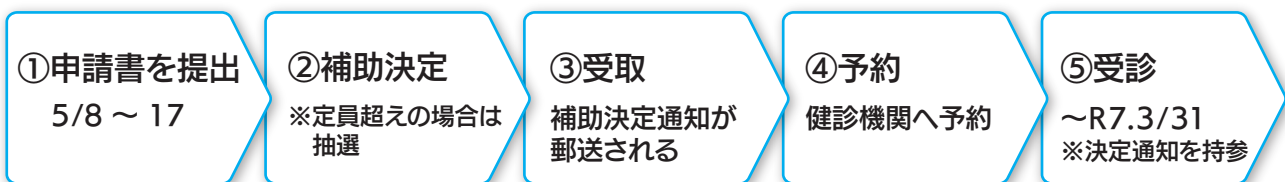
▶ **申込方法** 市民課窓口または郵送(5/17(金)消印有効)で申し込み。

【郵送】〒318-8511 (住所不要) 高萩市役所 市民課 ドック担当 宛

必要書類 市役所・総合福祉センター・市ホームページで入手。

▶ **受診期間** 補助決定日～R7.3/31(月)

申し込みから受診までの流れ



実施機関・費用

		一般ドック 補助額 2万2,000円			脳ドック 補助額 1万6,000円		
実施医療機関		やすらぎの丘 温泉病院 ☎24-1212	県北医療センター 高萩協同病院 ☎23-1122	日立メディカル センター(日立市) ☎0294-33-5911	県北医療センター 高萩協同病院 ☎23-1122	聖麗メモリアル高鈴 (日立市) ☎0294-23-6060	聖麗メモリアル病院 (日立市) ☎0294-52-8531
実施曜日		水・木 (祝日除く)	月～金 (第3火曜・第5金曜・ 祝日除く)	月～土 (祝日除く) ※土曜は不定期	月～金 (第3火曜・第5金曜・ 祝日除く)	月・水・金・土 (祝日除く)	月～土 (祝日除く)
費用		4万557円	4万1,800円	4万1,800円	1万9,352円	2万9,700円	
自己負担額		1万8,557円	1万9,800円	1万9,800円	3,352円	1万3,700円	
定員	国民健康保険	15人	140人	45人	50人	50人	
	後期高齢者 医療制度	15人	100人	30人	60人	40人	

⚠ 注意

- 下記の場合は、補助の対象外です。
 - 健康保険税(料)の未納がある
 - 社会保険加入などにより、ドック受診時に国民健康保険の資格を喪失している
 - ドック受診時に市外へ転出している
 - 補助を受けて一般ドックを受診する前に、今年度、市の特定健診または後期高齢者健診を受診している
※脳ドックは重複可
- 定員を超える申し込みがあった場合には、昨年度に補助を受けていない人を優先します。
- 検査項目や受診時の留意事項などは、各医療機関へご確認ください。



障がいのある人へ 自動車税の減免

- ▶**対象** 各種手帳をお持ちの人
- 身体障害者手帳 ● 戦傷病者手帳
 - 精神障害者保健福祉手帳 ● 療育手帳
- ※区分・等級により、該当しない場合あり
- ▶**対象車** 通院・通学・通所、仕事に使用する車
※1人1台のみ
- ▶**申込方法** 5/31(金)までに、県税事務所へ申し込み。
※条件により必要書類が異なります。
事前にお問い合わせください。
- ▶**問合せ** 常陸太田県税事務所
☎0294-80-3314



障がいのある人へ 軽自動車税の減免

- ※減免を受けるには、毎年申請が必要です。
- ▶**対象** ● 障がい者本人
● 障がい者と生計を一にする家族 など
※1人1台のみ
※区分・等級により、該当しない場合あり
※県の自動車税の減免を受ける場合は対象外
- ▶**申込方法** 必要書類をお持ちの上、5/31(金)までに税務課窓口へ申し込み。
- ▶**必要書類**
- 軽自動車税納税通知書
 - 各種手帳
 - ◆ 身体障害者手帳 ◆ 戦傷病者手帳
 - ◆ 精神障害者保健福祉手帳 ◆ 療育手帳
 - 運転免許証
 - 納税義務者のマイナンバーが確認できるもの
 - 本人確認書類 (納税義務者と運転者が異なる場合)
- ▶**問合せ** 税務課 ☎23-2115



ストップ! 不法就労

茨城県は不法労働者数が全国ワースト1位で、不法就労先の7割が農業です。

不法滞在者・就労資格がない外国人を雇うことがないように、在留カードの「在留期間(満了日)・就労制限の有無」を必ず確認してください。

- ▶**問合せ** 高萩警察署 ☎24-0110



65歳以上 路線バスの運賃 半額助成

助成を受けるには、バスカード(茨城交通)や回数券(椎名観光)の購入が必要です。

バスカードの出張販売は、下記のとおり。

回数券は、購入前に生涯現役推進課で手続き後に発行される証明書をお持ちの上、営業所やバス車内でご購入ください。

- ▶**日時** 5/11(土)・16(木)、6/1(土) 9:45~13:00

- ▶**場所** 総合福祉センター

- ▶**問合せ** 生涯現役推進課 ☎23-1125

オレンジカフェ・ほのぼの

地域の人・医療・福祉専門家が集まって楽しい時間を過ごします。認知症・介護の相談もできます。

- ▶**日時** 5/13(月) 10:30~12:00

- ▶**場所** 駒形集会所 ▶**料金** 無料

- ▶**申込方法** 下記へ電話で申し込み。

- ▶**問合せ** 高齢福祉課 ☎22-0080



難病患者福祉見舞金

難病患者の生活を支援するため、見舞金を支給します。

※給付を受けるには毎年申請が必要です。

- ▶**対象** 市民で、下記をお持ちの人

- 一般特定疾患医療受給者証
- 指定難病特定医療費受給者証
- 小児慢性特定疾病医療受給者証

- ▶**申込方法** 9/30(月)までに、下記をお持ちの上、社会福祉課窓口へ申し込み。

- 各種受給者証 ● 印鑑
- 本人名義の口座番号がわかるもの

- ▶**問合せ** 社会福祉課 ☎23-7030

特設人権相談会

いじめ・嫌がらせ・差別などの相談に、人権擁護委員が応じます。

- ▶**日時** 6/5(水) 13:30~15:00

- ▶**場所** 市役所2階 会議室

- ▶**問合せ** 市民課 ☎23-2116

6/1 人権擁護委員の日

下記でも、相談に応じています。

- ①みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- ②こどもの人権110番 ☎0120-007-110
- ③女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- ④インターネット人権相談(24時間)

※①~③は、平日 8:30~17:15

- ▶**問合せ** 水戸地方法務局 ☎029-227-9919

